

新総合計画策定懇話会 第3回生活部会 別冊資料

■ 障害者福祉、活躍支援

- 京都式農福連携関係 P 1
- 障害者スポーツ関係 P 4
- 医療的ケア児関係 P 7
- 京都府内の障害児関係施設 P 9

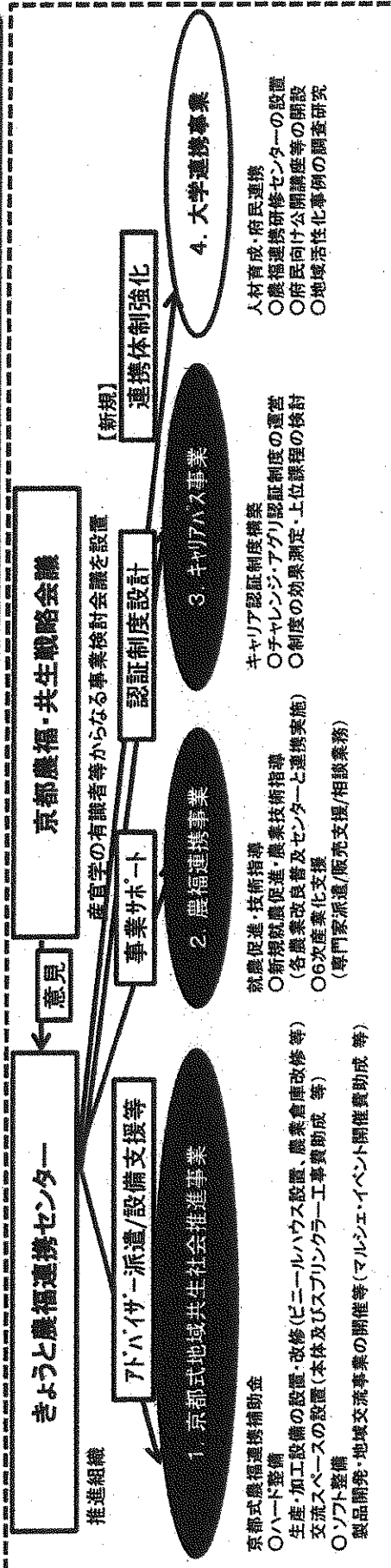
■ 府民を支える福祉施策の推進

- 生活困窮者関係 P 10
- ひとり親世帯関係 P 11
- 自殺者関係 P 14
- 動物愛護関係 P 18

平成30年度京都市農福連携事業の概要

平成30年度予算：76,500千円

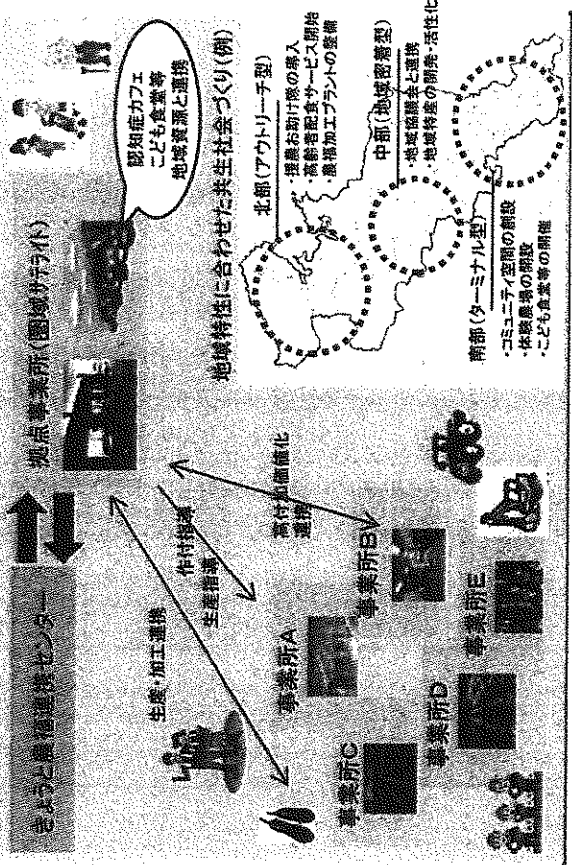
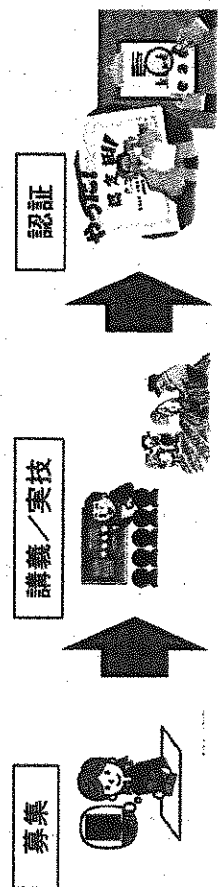
農福連携を軸に、障害者の就労促進や居場所を創造すると共に、障害者をはじめ地域の多種多世代の人々が地域の「担い手」を育む京都市地域共生社会づくりを推進する。



京都市農福連携補助金

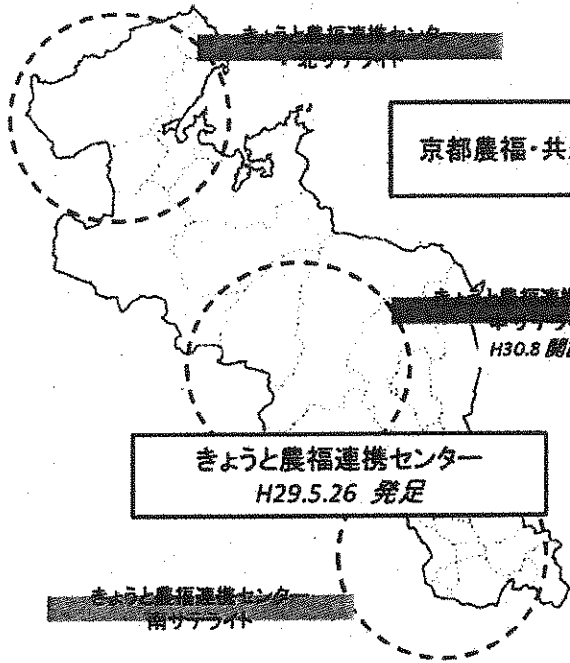
	ハード整備	ソフト整備
対象	生産・加工設備／交流拠点	製品開発／交流事業
基準額	事業所 5,000千円	一律 3,000千円
補助率	2/3	2/3

キャリア認証制度(チャレンジ・アグリ認証)運用

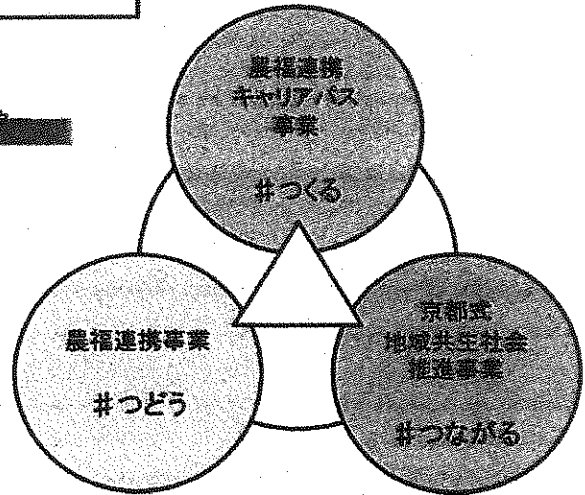


全国に先駆け、京都の強みを活かした地域共生社会の京都モデルを全国に発信！

事業展開



※京都農福・共生戦略会議
京都式地域共生社会づくりにあたって協議等を行う、学識経験者、関係機関等から構成される有識者会議。



きょうと農福連携センター サテライト

南サテライト

(福)京都聴覚言語障害者福祉協会「さんさん山城」(京田辺市)

事務局概要

- 事務局の地域拠点業務
相談業務、普及センターとの連携ミーティング、イベント開催
- ホームページの開設・運営
南サテライトページ開設(イベント情報の掲載)
- 事業の広報・普及
リーフレットの作成・配布



農福連携の取組

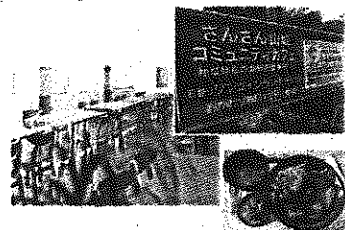
- 山城地域の特産品①宇治茶、②京都えびいも、③京都田辺なすなどの生産を行い、JAIにも出荷。
→農業の担い手として地域農業に貢献。また宇治茶の苗木の育苗を行い地元のお茶農家にも提供。
- 手摘み的高级抹茶を使用した「濃茶大福」「抹茶クッキー」、京都えびいも使用の「えびいもコロケ」などを販売。
- 地域交流のための「さんさん山城マルシェ」を定期実施、コミュニティカフェでは、生産した野菜等を使ったランチを提供。

京都式農福連携補助金の活用

【総事業費:23,363千円、補助額:15,333千円】

- H29.6～ コミュニティカフェ OPEN
- ・サテライト拠点整備・駐車場・エントランス・事務室・相談室 他
- ・コミュニティカフェ整備・キッズスペース、多目的交流スペース
- ・施設内農園(環境)の整備

☆子育て世代等も多く生活する地域において、地域交流機能を強化し、京都特産品の消費拡大も行うことで、多種多世代が繋がる地域共生社会のモデルを実現。



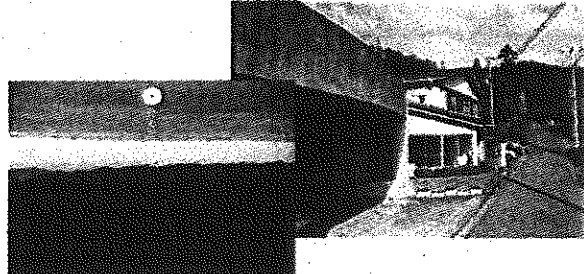
きょうと農福連携センター サテライト

中サテライト

京都丹波地域農福連携推進協議会
 窓口受付法人 (福) 亀岡福祉会「かめおか作業所」(亀岡市)

事務局概要

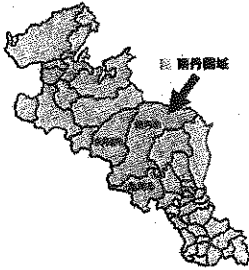
- 事務局の地域拠点業務
相談業務、普及センターとの連携ミーティング、イベント開催
- ホームページの開設・運営
南サテライトページ開設(イベント情報の掲載)
- 事業の広報・普及
リーフレットの作成・配布



農福連携の取組

- 鳥獣被害に苦しむ地域課題を受け、地域課題解決型の商品として「丹亀(鹿肉ふりかけ)」をブランド展開。
- 「自然豊かな亀岡の未来をつなぐ地域協議会※」を発足させ、地域づくりとネットワーク化を検討。

※平成26年7月に発足



京都丹波地域農福連携推進協議会

H29.6 発足

南丹圏域における、障害者の就労を進めるとともに、社会参加や共生社会の実現を目指して、地域特性を活かした農福連携の取組を推進するため「京都丹波地域農福連携推進協議会」を設置。

■構成

- ・管内の障害福祉サービス事業所(就労A型、B型、生活介護事業所)
- ・なんたん障害者就業・生活支援センター
- ・行政(南丹広域振興局農林商工部、南丹農業改良普及センター、南丹保健所)

■取組

- ・農業に関する専門家派遣(技術指導等)及び販売支援
- ・管内福祉サービス事業所による合同収穫祭(マルシェ)、シンポジウム等の開催
- ・農福連携事業の振興に係る普及・啓発活動

きょうと農福連携センター サテライト

北サテライト

(福)よさのうみ福祉会「リフレかやの里」(与謝野町)

事務局概要

- 事務局の地域拠点業務
相談業務、普及センターとの連携ミーティング、イベント開催
- ホームページの開設・運営
北サテライトページ開設(イベント情報の掲載)
- 事業の広報・普及
リーフレットの作成・配布



農福連携の取組

- 農産加工を通して、製菓を中心に新たな地域特産づくりを推進
→地元農家の規格外野菜等を活用したパン・ケーキ・ジュース等の製造に取り組む。
- 農産直売所の運営と、地元農家と連携した直売活動を展開。
- 地域農家の人手不足に対応した、独自の「援農隊ビジネス」を創設。繁忙期等への派遣体制を確立する。

【総事業費:23,363千円、補助額:15,333千円】

京都式農福連携補助金の活用

- H30.3 ~ 第2加工場 OPEN
- ・サテライト拠点整備・エントランス・事務室 他
 - ・第2加工場の整備・CAS冷凍設備、レトルト製造釜、保管庫設備の増強
 - ・移動販売設備・体制の強化

☆少子・高齢化が進む地域において、加工拠点の整備と買い物難民支援を中心に地域コミュニティ再生と地域経済の活性化を目指す。



障害者のスポーツに対する調査結果①

出典：「平成29年度スポーツ庁「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書」世川スポーツ財団

障害者のスポーツ実施率 ○週1日以上のスポーツ・レクリエーションの実施率

㉔7～19歳：29.6%、成人：20.8%

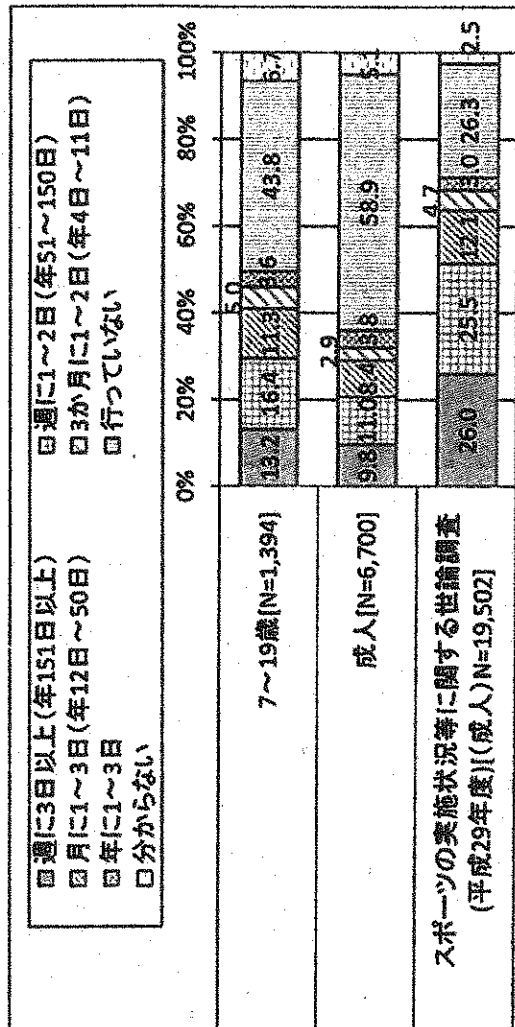
○成人の運動・スポーツ実施率

㉕18.2%、㉖19.2%、㉗20.8%

〃 非実施率

㉘58.2%、㉙60.2%、㉚58.9%

図表1 過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った日数（報告書 p.20「図表1-18」）

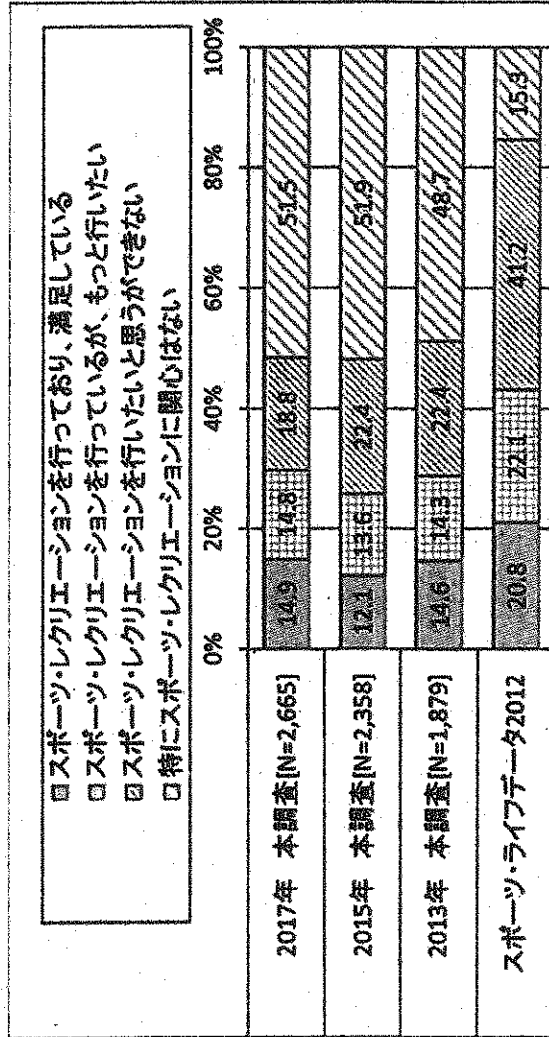


注) スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(平成29年度)：全国18～79歳の男女が対象。

障害者のスポーツに対する調査結果②

○障害者のスポーツ・レクリエーションへの関心度合い
関心なしが最も高い⑤48.7%、⑦51.9%、⑨51.5%

図表2 現在のスポーツ・レクリエーションへの取組 (報告書 p.40 [図表1-39])



注1) スポーツ・レクリエーションへの意識に関する設問のため、対象を回答者本人が障害児・者である場合に限定した。
注2) 笹川スポーツ財団「スポーツライフデータ」(2012)：成人を対象とした全国調査。

障害者のスポーツに対する調査結果③

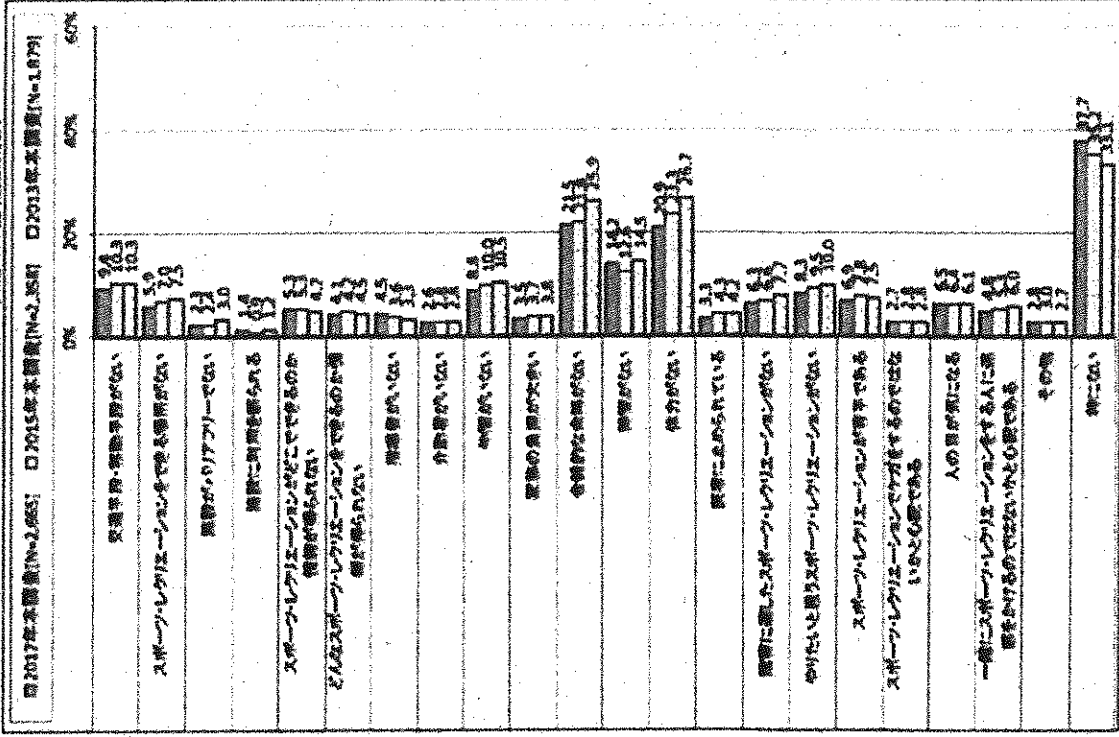
○スポーツ・レクリエーションの実施の障壁

- ①「特にならない」37.7%
- 障壁がある中
- ①「金銭的な余裕がない」(21.5%)
- ②「体力がない」(20.9%)
- ③「時間がない」(14.2%)
- ④「交通手段・移動手段がない」(9.4%)
- ⑤「仲間がない」(8.8%)

○障害種別(上位)

- 肢体不自由:「障害に適したスポーツ・レクリエーションがない」
- 聴覚障害:「スポーツ・レクリエーションをできる場所がない」
- 発達障害:「スポーツ・レクリエーションが苦手である」「やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない」

図表 1-48 スポーツ・レクリエーションの実施の障壁(複数回答)

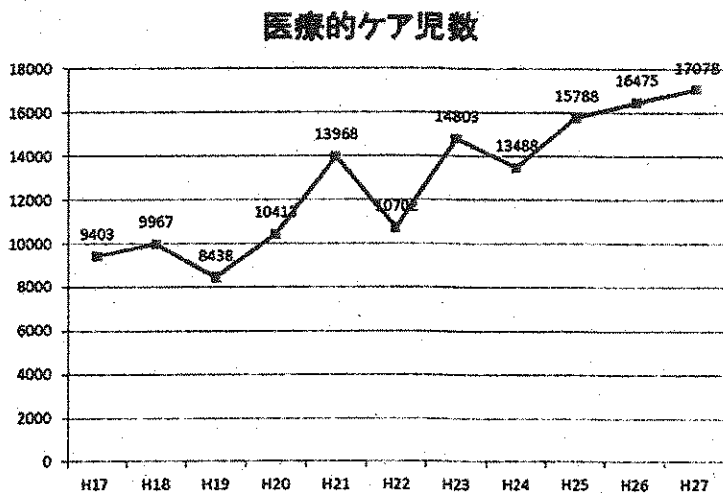


注) スポーツ・レクリエーションへの参加に関する障壁のため、複数回答を本人が複数回答である場合と調査した。

医療的ケア児数

- 0～19歳の医療的ケア児数は増加傾向にあり、平成27年度は1.7万人。
- 26年度からは小児で在宅人工呼吸指導管理料とその他の指導料とのダブルカウントが発生しているが、25年度以降の総数の増加は年間600～700程度であり、ダブルカウントの影響は大きくないと考えられる。

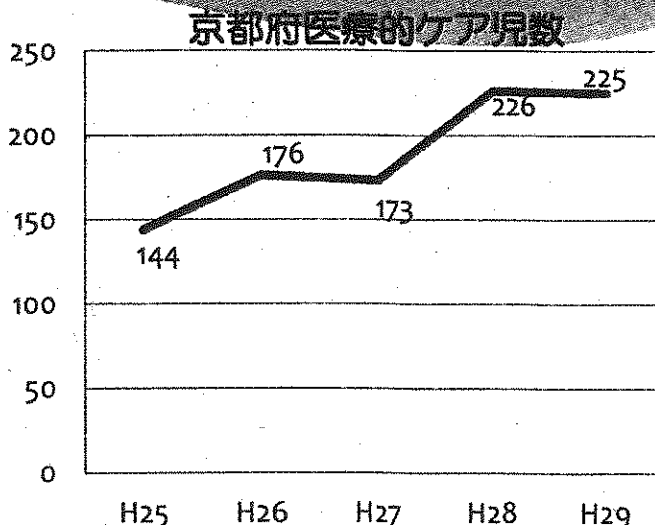
医療的ケア児者数 年度	0-19歳
H17	9403
H18	9967
H19	8438
H20	10413
H21	13968
H22	10702
H23	14803
H24	13488
H25	15788
H26	16475
H27	17078



H28年度厚生労働科学研究「医療的ケア児に対する実態把握と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」(研究代表:田村正徳)

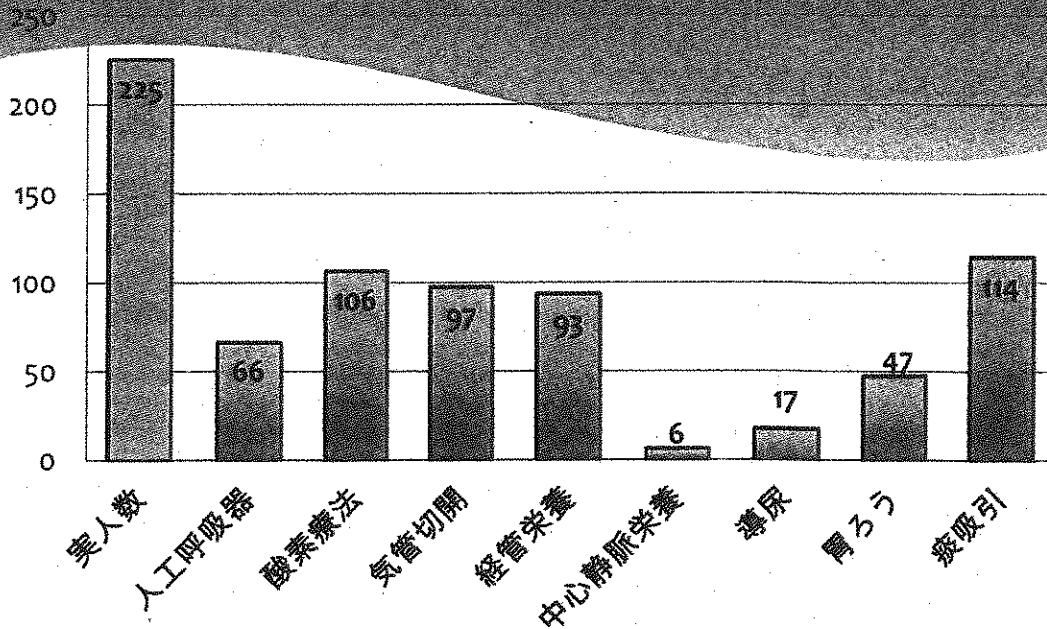
京都府における医療的ケアを必要とする在宅療養児数(全体) (H30.3.31現在)

調査年度	実人数 (人)
H25	144
H26	176
H27	173
H28	226
H29	225



※ 京都府保健所及び京都市育成推進課が把握した人数

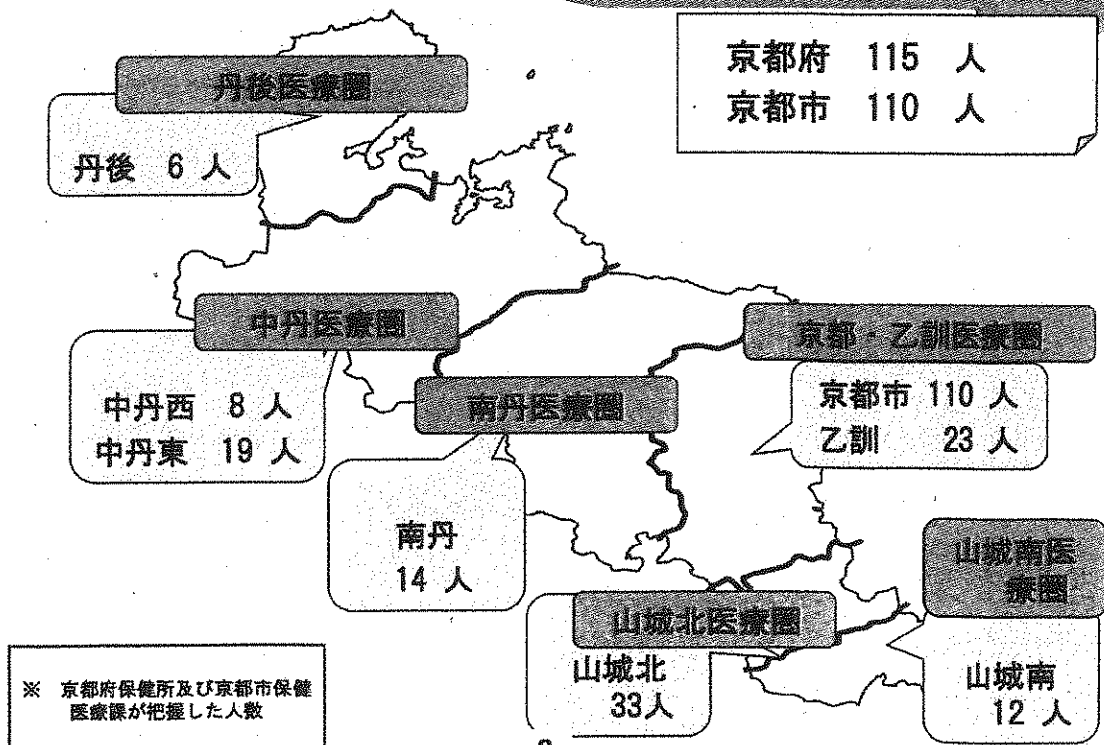
平成29年度 医療的ケアを必要とする在宅療養児の内訳



※ 実人数は、225人。(医療的ケアの内容内訳は、延べ人数)

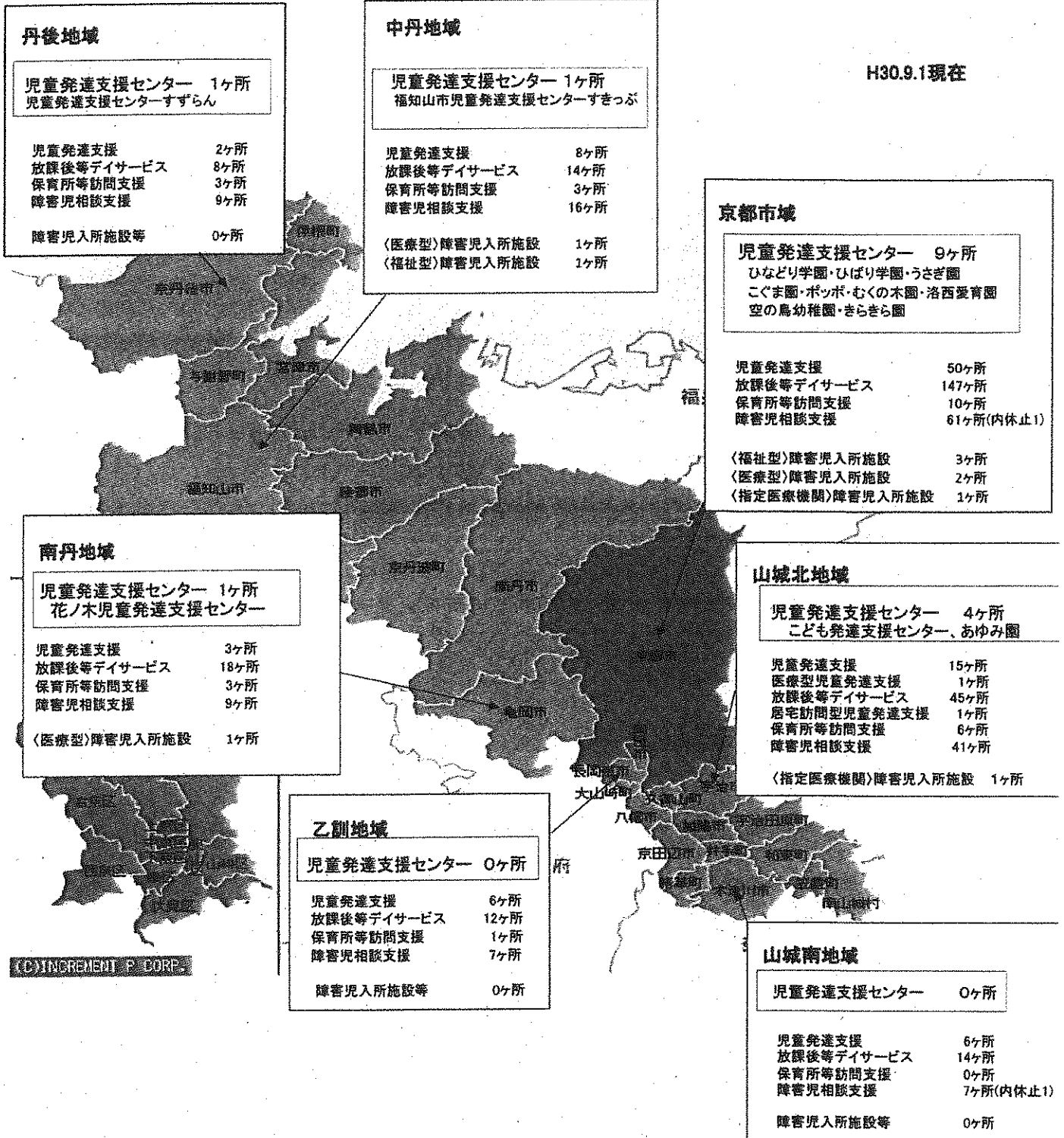
京都市における医療的ケアを必要とする在宅療養児 (圏域別)

(H30.3.31現在)



京都府内の障害児関係施設

H30.9.1現在

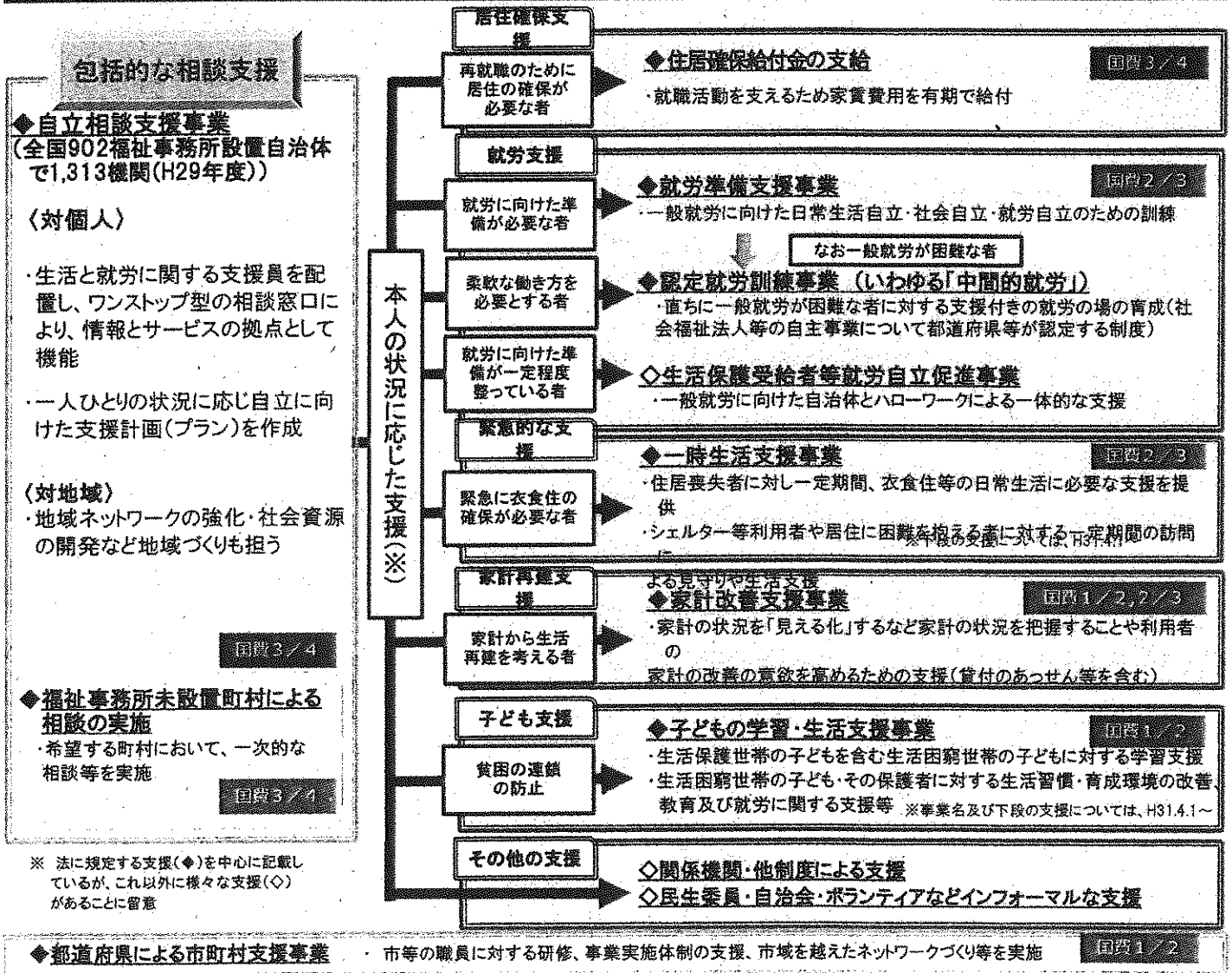


(C) INCREMENT P CORP.

生活保護受給者に対する就労支援

	対象者	事業内容
1	生活保護受給者等就労支援事業(ハローワークとの連携事業)	就労能力を有し、就労意欲が高く、就労阻害要因がなく、早期に適切な就労支援を行うことにより、自立の可能性が見込める方
2	福祉事務所における就労支援員を活用した就労支援プログラム	福祉事務所とハローワークが連携してチームを組み、就労支援プログラムの策定し、各種の就労支援メニューを実施する事業であり、全国で実施されている
3	福祉事務所における②以外の就労支援プログラム	福祉事務所に配置された就労支援員が、ハローワークへの同行訪問、履歴書の書き方や面接の練習などを行い、就労を支援する事業(自治体の創意工夫により、様々な内容のプログラムが存在する)
3	福祉事務所における②以外の就労支援プログラム	生活保護受給者等就労支援事業を活用できない方又は就労支援員を配置していない福祉事務所の被保護者など
3	福祉事務所における②以外の就労支援プログラム	福祉事務所が組織的に就労指導を行うためにプログラムを組み、就労支援に関する様々な支援を実施する(自治体の創意工夫により、様々な内容のプログラムが存在する)

生活困窮者自立支援制度の概要



■ ひとり親世帯の就労状況

(平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査より)

(単位:人、%、ポイント)

母子世帯		H28調査		H23調査		差引増減	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
就労している		2,527	89.3	3,296	83.4	▲769	5.9
複数 回答	1つの仕事だけしている	2,278	80.5	3,009	76.2	▲731	4.3
	自営業	(77)	(2.7)	(107)	(2.7)	(▲30)	(0.0)
	正職員	(1,002)	(35.4)	(1,207)	(30.5)	(▲205)	(4.9)
	派遣社員	(122)	(4.3)	(138)	(3.5)	(▲16)	(0.8)
	パート雇用	(867)	(30.6)	(1,328)	(33.6)	(▲461)	(▲3.0)
	アルバイト等	(108)	(3.8)	(229)	(5.8)	(▲121)	(▲2.0)
	その他(契約社員等)	(82)	(2.9)	—	—	—	—
	無回答	(20)	(0.7)	—	—	—	—
	2つ以上の仕事をしている	249	8.8	287	7.3	▲38	1.5
	自営業	(14)	(5.6)	(44)	(15.3)	(▲30)	(▲9.7)
	正職員	(18)	(7.2)	(60)	(20.9)	(▲42)	(▲13.7)
	派遣社員	(10)	(4.0)	(26)	(9.1)	(▲16)	(▲5.1)
	パート雇用	(46)	(18.5)	(252)	(87.8)	(▲206)	(▲69.3)
	アルバイト等	(24)	(9.6)	(205)	(71.4)	(▲181)	(▲61.8)
その他(契約社員等)	(10)	(4.0)	—	—	—	—	
無回答	(182)	—	—	—	—	—	
就労していない		257	9.1	532	13.5	▲275	▲4.4
無回答(含無効)		47	1.6	123	3.1	▲76	▲1.5
計		2,831	100.0	3,951	100.0	▲1,120	0.0

(単位:人、%、ポイント)

父子世帯		H28調査		H23調査		差引増減	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
就労している		197	92.9	243	91.0	▲46	1.9
複数 回答	1つの仕事だけしている	187	88.2	226	84.6	▲39	3.6
	自営業	(34)	(18.2)	(47)	(20.8)	(▲13)	(▲2.6)
	正職員	(123)	(65.8)	(145)	(64.2)	(▲22)	(1.6)
	派遣社員	(7)	(3.7)	(3)	(1.3)	(4)	(2.4)
	パート雇用	(7)	(3.7)	(14)	(6.2)	(▲7)	(▲2.5)
	アルバイト等	(6)	(3.2)	(17)	(7.5)	(▲11)	(▲4.3)
	その他(契約社員等)	(10)	(5.3)	—	—	—	—
	無回答	(0)	(0.0)	—	—	—	—
	2つ以上の仕事をしている	10	4.7	17	6.4	▲7	▲1.7
	自営業	(5)	(50.0)	(13)	(76.5)	(▲8)	(▲26.5)
正職員	(5)	(50.0)	(1)	(5.9)	(4)	(44.1)	
派遣社員	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
パート雇用	(3)	(30.0)	(2)	(11.8)	(1)	(18.2)	
アルバイト等	(4)	(40.0)	(1)	(5.9)	(3)	(34.1)	
その他(契約社員等)	(1)	(10.0)	—	—	—	—	
無回答	(0)	(0.0)	—	—	—	—	
就労していない		10	4.7	15	5.6	▲5	▲0.9
無回答(含無効)		5	2.4	9	3.4	▲4	▲1.0
計		212	100.0	267	100.0	▲55	0.0

<就労していない理由>

(単位:人、%、ポイント)

母子世帯		H28調査		H23調査		差引増減	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
働く必要がない		1	0.3	2	0.5	▲1	▲0.2
求職中である		87	30.3	—	—	—	—
希望する職に就けない		—	—	11	2.6	—	—
働けない		199	69.3	407	96.9	▲208	▲27.6
(理由)	本人の病気・体調不良	(133)	(67.0)	(261)	(64.0)	(▲128)	(3.0)
	子どもの病気・体調不良	(19)	(10.0)	(48)	(12.0)	(▲29)	(▲2.0)
	親等の介護	(15)	(8.0)	(38)	(9.0)	(▲23)	(▲1.0)
	子どもを見てくれる人がいない	(23)	(12.0)	(60)	(15.0)	(▲37)	(▲3.0)
	その他(在学中等)・無回答	(40)	(20.0)	(0)	(0.0)	(40)	(20.0)

※理由の「子どもを見てくれる人がいない」には、「保育所に入所できない」を含む。

(単位:人、%、ポイント)

父子世帯		H28調査		H23調査		差引増減	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
働く必要がない		0	0.0	0	0.0	0	0.0
求職中である		9	56.3	—	—	—	—
希望する職に就けない		—	—	7	31.8	—	—
働けない		7	43.8	15	68.2	▲8	▲24.4
(理由)	本人の病気・体調不良	(3)	(42.9)	(11)	(73.3)	(▲8)	(▲30.5)
	子どもの病気・体調不良	(0)	(0.0)	(1)	(6.7)	(▲1)	(▲6.7)
	親等の介護	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
	子どもを見てくれる人がいない	(1)	(14.3)	(3)	(20.0)	(▲2)	(▲5.7)
	その他(在学中等)・無回答	(3)	(42.9)	(0)	(0.0)	(3)	(42.9)

※理由の「子どもを見てくれる人がいない」には、「保育所に入所できない」を含む。

ひとり親家庭に対する支援施策の利用状況

(平成28年度京都府母子・父子世帯実態調査より)

(単位:人、%)

母子世帯		利用している		利用していない						無回答を除いた合計 人数
				今後利用したい		利用の予定なし		制度を知らない		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
ひとり親家庭自立支援センター		114	5.8	182	9.2	811	41.0	871	44.0	1,978
こどもの居場所づくり事業		54	2.7	111	5.6	713	36.1	1,097	55.5	1,975
高等職業訓練促進給付金		55	2.8	282	14.4	717	36.6	906	46.2	1,960
高等職業訓練促進資金貸付金		19	1.0	248	12.8	795	40.9	882	45.4	1,944
母子家庭奨学金(母子のみ)		1,681	75.4	235	10.5	144	6.5	170	7.6	2,230
母子父子寡婦福祉資金貸付金		172	8.7	369	18.8	715	36.3	711	36.1	1,967
高校生のみ	高校生給付型奨学金	440	51.3	115	13.4	187	21.8	115	13.4	857
	奨学のための給付金	432	51.1	113	13.4	153	18.1	148	17.5	846

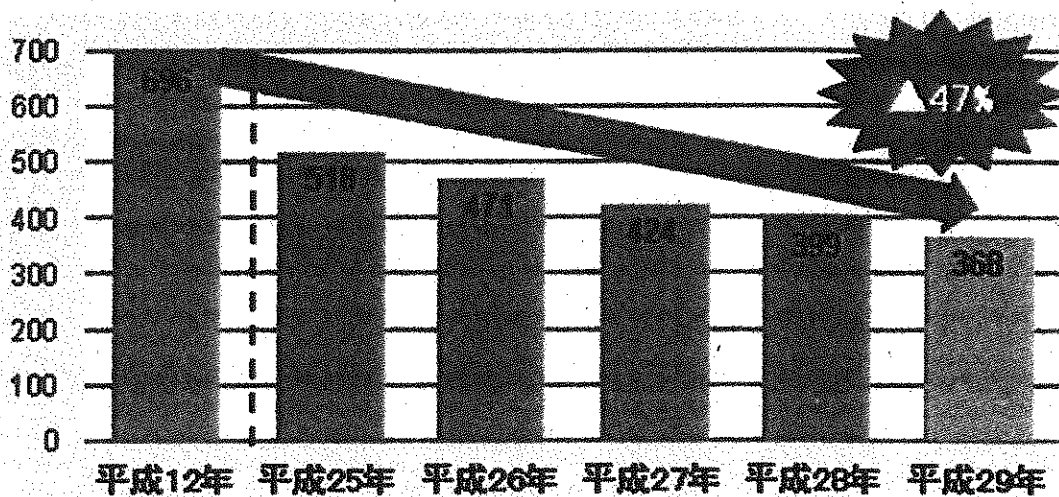
(単位:人、%)

父子世帯		利用している		利用していない						無回答を除いた合計 人数
				今後利用したい		利用の予定なし		制度を知らない		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
ひとり親家庭自立支援センター		3	2.0	12	7.9	70	46.4	66	43.7	151
こどもの居場所づくり事業		1	0.7	5	3.4	67	45.3	75	50.7	148
高等職業訓練促進給付金		1	0.7	12	8.3	53	36.6	79	54.5	145
高等職業訓練促進資金貸付金		2	1.4	11	7.5	54	37.0	79	54.1	146
母子父子寡婦福祉資金貸付金		7	4.7	23	15.5	50	33.8	68	45.9	148
高校生のみ	高校生給付型奨学金	13	22.0	9	15.3	18	30.5	19	32.2	59
	奨学のための給付金	15	24.6	12	19.7	15	24.6	19	31.1	61

自殺者数、自殺死亡率の推移

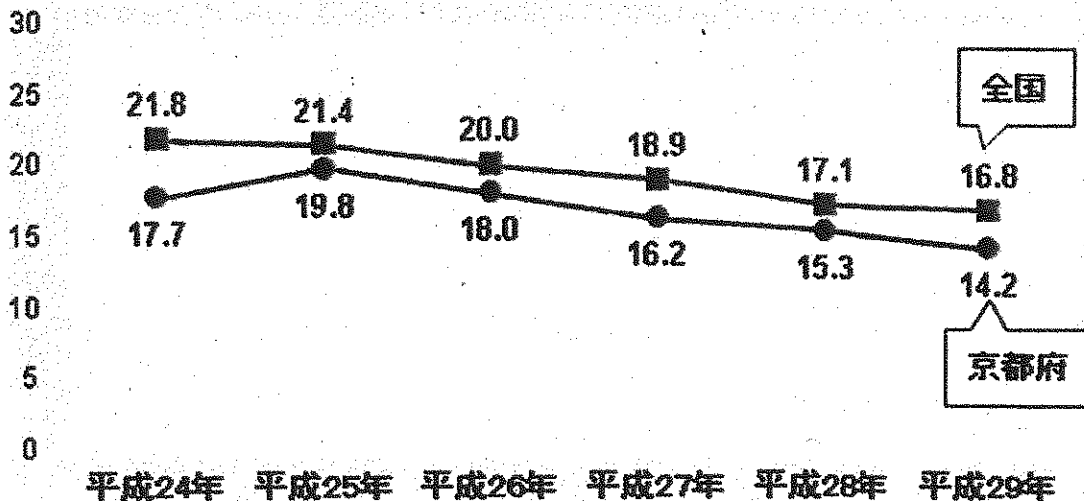
減少する自殺者数

- 府内の自殺者数は近年減少傾向
- 平成29年の自殺者数は368人(前年比▲31人)で、自殺者数が最も多かった平成12年の半分近くまで減少



全国を下回る府の自殺死亡率

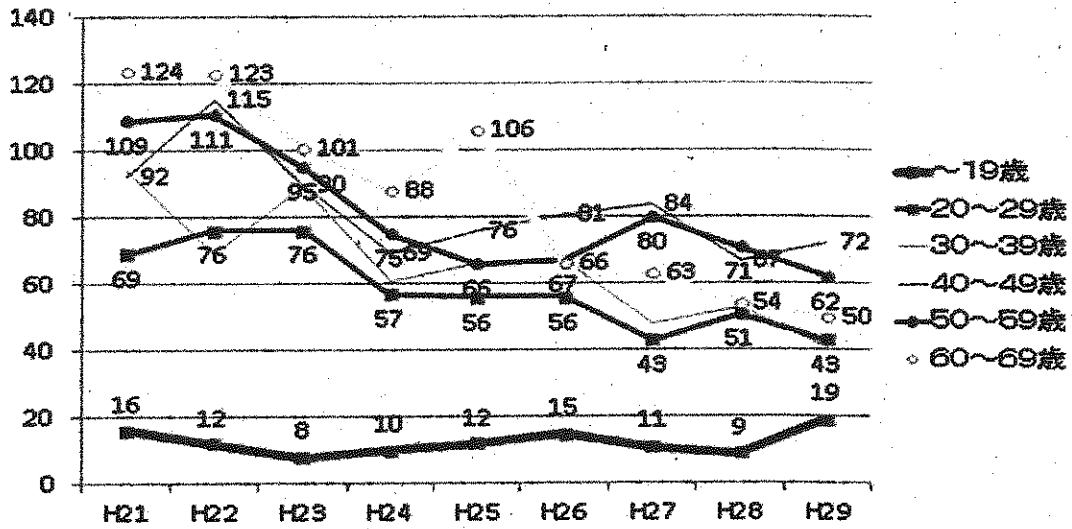
- 平成29年の自殺死亡率は14.2で、過去20年で最も低い
- 大阪、奈良、神奈川に次いで全国で第4位



年齢別自殺者数の推移

年齢別の自殺者数の推移

京都府内



3

● 年齢別の自殺者数の推移

年代	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
10歳代	16	12	8	10	12	15	11	9	19
20歳代	69	76	76	57	56	56	43	51	43
30歳代	94	69	89	61	66	67	48	53	41
40歳代	92	115	90	69	76	81	84	67	72
50歳代	109	111	95	75	66	67	80	71	62
60歳代	124	123	101	88	106	66	63	54	50
70歳代	71	79	73	62	89	75	61	61	49
80歳代	41	35	29	40	44	42	33	33	32
不詳	4	3	6	2	3	2	1	0	0
計	620	623	567	464	518	471	424	399	368

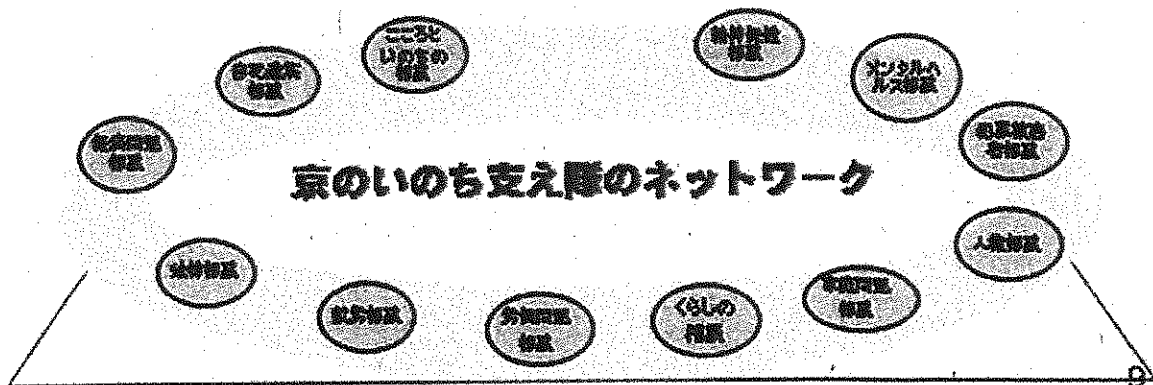
京のいのち支え隊

【役割】

- ・府内の相談・支援機関の連携、情報共有の推進
- ・「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。 など

【参画団体・機関】

- ・52団体・機関が参画し、ネットワークを構成
- 民間団体・機関(14)、行政関係団体・機関(13)、市町村(25)



気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

眠れない、食欲がない、口数が少なくなった等、大切な人の様子が「いつもと違う場合」...

うつ 借金 死別体験 過重労働 配偶転換 昇進 引越し 出産

もしかしたら、悩みをかかえていませんか？

生活等の「変化」は悩みの大きな要因となります。一見、他人には幸せそうに見えることでも、本人にとっては大きな悩みになる場合があります。

ゲートキーパーの役割

声かけ

大切な人が悩んでいることに気づいたら、一歩勇気を出して声をかけてみませんか。

声かけの仕方に悩んだら...

- 眠れていますか？(2週間以上うつ不眠はうつのサイン)
- どうしたの？なんだか辛そうだけど...
- 何か悩んでる？よかったら、話して。
- なんか元気ないけど、大丈夫？
- 何か力になれることはない？



本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

傾聴

- ※ まずは、話せる環境をつくりましょう。
- ※ 心配していることを伝えましょう。
- ※ 悩みを真摯な態度で受け止めましょう。
- ※ 誠実に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう。
- ※ 話を聞いたら、「聞いてくれてありがとうございます」や「大変でしたね」、「よくやってきましたね」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

本人を責めたり、安易に励ましたり、相手の考えを否定することは避けましょう



早めに専門家に相談するよう促す

つなぎ

- ※ 紹介にあたっては、相談者に丁寧に情報提供をしましょう。
- ※ 相談窓口と確実に繋がることできるように、相談者の了承を得たうえで、可能な限り優先に連絡運輸を取り、相談の場所、日時等を具体的に設定して相談者に伝えるようにしましょう。
- ※ 一緒に連絡先に向くことが難しい場合には、地図やパンフレットを差ししたり、連絡先へのアクセス(交通手段、経費等)等の情報を提供するなどの支援を行いましょう。

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

見守り

- ※ 連絡した後も、必要があれば相談ののることを伝えましょう

死因順位別死亡数

	死亡者数	死因が自殺			死因第1位		第2位		第3位	
		死亡者数	割合	順位	死因	割合	死因	割合	死因	割合
全体	25,830	364	1.4%	8位	悪性新生物	29.7%	心疾患 (高血圧性を除く)	17.0%	肺炎	8.2%
10歳未満	62	0	0.0%	-	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	17.7%	循環器系の先天奇形	16.1%	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	16.1%
10歳代	22	7	31.8%	1位	自殺	31.8%	不慮の事故	22.7%	悪性新生物	22.7%
20歳代	89	44	49.4%	1位	自殺	49.4%	不慮の事故	18.0%	悪性新生物	11.2%
30歳代	138	50	36.2%	1位	自殺	36.2%	悪性新生物	15.9%	不慮の事故	13.8%
40歳代	406	58	14.3%	2位	悪性新生物	35.7%	自殺	14.3%	心疾患 (高血圧性を除く)	12.8%
50歳代	816	73	8.9%	3位	悪性新生物	42.3%	心疾患 (高血圧性を除く)	15.2%	自殺	8.9%
60歳代	2,702	48	1.8%	8位	悪性新生物	51.5%	心疾患 (高血圧性を除く)	15.0%	脳血管疾患	6.4%
70歳代	5,126	54	1.1%	13位	悪性新生物	43.2%	心疾患 (高血圧性を除く)	14.7%	脳血管疾患	8.0%
80歳以上	16,469	30	0.2%	34位	悪性新生物	21.5%	心疾患 (高血圧性を除く)	18.3%	老衰	10.5%

犬・猫の譲渡割合、殺処分数の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
引取犬の譲渡割合	34.4%	69.5%	68.5%	100.0%	77.5%
引取猫の譲渡割合	6.3%	16.7%	23.5%	18.5%	22.2%
犬の殺処分数	140頭	44頭	33頭	26頭	13頭
猫の殺処分数	1281頭	373頭	200頭	119頭	112頭

